

プラスチック製容器包装類（オレンジ文字の指定袋で出してください）

主な種類

☆プラスチック製の容器や包装類で識別マーク （プラマーク）が付いているもの

- 容器類（食品容器、シャンプーや洗剤容器、カップ麺の容器等）
- 包装類（商品を包んでいるビニール袋等）
- 緩衝材（発泡スチロール・果実のネット等）

〔緩衝材にはプラマークがありませんが対象になります〕

出し方・注意点

- 食品など異物が付着しているものはリサイクルできませんので、かるく水洗いしてよく水をきってから出してください。
- シャンプーや液体洗剤等のノズルをはずしてください。

〔ノズルはもやせるごみへ〕

※ 材質はプラスチックでも、商品そのものは対象外となります。

【対象外の例 洗面器、バケツ、文房具など】

袋・ラベル類



ボトル・チューブ類



カップ・パック類



トレイ類



ふた・キャップ類



緩衝材・ネット類

